

543

D206

様式 44

令和 6年 1月 9日

三重県知事 様

津市八町二丁目 15番9号

医療法人 川浪内科

理事長 川浪千尋

決 算 届

令和4年10月1日から令和5年9月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届け出ます。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書

[備考]

1. 提出に当たっては、正本、副本とも各1部ずつ提出してください。  
(医療法施行規則第33条の2第1項)

受 付 印



〔別紙〕

様式1

## 事業報告書

(自 4年10月1日 至 5年9月30日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 川浪内科
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 三重県津市八町二丁目15番9号
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成7年 2月28日
- (4) 設立登記年月日 平成7年 3月13日

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
医療法人 川浪内科	2410505552	三重県津市八町 15番9号	一般病床 0床 療養病床 0床 医療保険 0床 介護保険 0床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年12月1日 令和3年度決算の決定

令和5年9月25日 社員総会に於いて、次年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人川浪内科

※医療法人整理番号 D206

所在地 津市八町二丁目15番9号

財 産 目 録

(令和 5年 9月 30日現在)

1. 資	産	額	193,565 千円
2. 負	債	額	6,710 千円
3. 純	資	産 額	186,855 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	72,662
B 固 定 資 産	120,903
C 資 産 合 計 (A+B)	193,565
D 負 債 合 計	6,710
E 純 資 産 (C-D)	186,855

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 川浪内科

※医療法人整理番号 D 206

所在地 津市八町二丁目 15 番 9 号

貸 借 対 照 表

(令和 5年 9月 30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	72,662	I 流動負債	6,653
II 固定資産	120,903	II 固定負債	56
1 有形固定資産	3,421	負債合計	6,709
2 無形固定資産	2,498	純資産の部	
3 その他の資産	114,984	科 目	金 額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	176,856
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	186,856
資産合計	193,565	負債・純資産合計	193,565

法人名 医療法人 川浪内科

※医療法人整理番号 1206

所在地 津市八町二丁目15番9号

損 益 計 算 書  
(自 令和 4年 10月 1日 至 令和 5年 9月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	126,468
2 事業費用	118,000
本来業務事業利益	8,468
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	8,468
II 事業外収益	2,139
III 事業外費用	
経常利益	10,607
IV 特別利益	130
V 特別損失	
税引前当期純利益	10,737
法人税等	2,211
当期純利益	8,526

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

## 監事監査報告書

医療法人 川浪内科

理事長 川浪 千尋 殿

私は、医療法人 川浪内科の令和4年会計年度（令和4年10月1日から令和5年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

## 記

## 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年11月27日

医療法人 川浪内科

監事 川浪 良幸